

議案第 6 2 号

工事請負契約の締結について

工事請負について、下記のとおり契約を締結したいので、みやき町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 1 7 年みやき町条例第 3 9 号）第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求める。

記

1. 工 事 名 社会資本整備総合交付金事業天建寺団地建替工事
2. 契約の方法 公募型指名競争入札による契約
3. 契約金額 ￥790,886,000－
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ￥71,776,000－）
4. 契約の相手方 栗山・平野建設工事共同企業体
 代表者 住所 佐賀県鳥栖市立石町 2006 番地の 2
 氏名 株式会社 栗山建設
 代表取締役 栗山 清規
 構成員 住所 佐賀県三養基郡みやき町大字原古賀
 6705 番地 2
 氏名 平野建設 株式会社
 代表取締役 野田 聖二

令和 3 年 1 2 月 7 日提出

みやき町長 岡 毅

提案理由

この議案は、みやき町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 1 7 年みやき町条例第 3 9 号）第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

建設工事請負仮契約書



- 1 工 事 名 社会資本整備総合交付金事業天建寺団地建替工事
- 2 工 事 場 所 みやき町大字天建寺地内
- 3 工 期 自 議 会 の 議 決 を 得 た 日 から
至 令和 5 年 1 月 31 日 まで
- 4 工事を施工しない日 原則、土曜日及び日曜日。ただし、別に定める場合はこの限りでない。
工事を施工しない時間帯 原則、午後5時から午前9時まで。
ただし、別に定める場合はこの限りでない。
- 5 請 負 代 金 額 ¥790,886,000.-
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ¥71,776,000.-)
- 6 請負代金の支払地 みやき町役場 出納室
- 7 契 約 保 証 金 ¥79,088,600.-
- 8 請負代金額のうち解体工事に要する費用等 別紙のとおり
- 9 経 過 措 置 この仮契約書は、この契約締結にかかわるみやき町議会の議決を得たときは、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第5項の契約書とみなすものとする。

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の佐賀県建設工事請負契約約款の各条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、受注者が共同企業体を結成している場合には、受注者は、別紙共同企業体協定書により頭書の工事を共同連帯して請け負う。

この契約の証として本書3通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 3 年 11 月 30 日

発 注 者 佐賀県三養基郡みやき町大字東尾737-5
みやき町長 岡 義 彰

受 注 者 栗山・平野建設工事共同企業体
代表者 佐賀県鳥栖市立石町2066番地の2
株式会社 栗山建設
代表取締役 栗山 清規

構成員 佐賀県三養基郡みやき町大字原古賀6705番地の2
平野建設株式会社
代表取締役 野田 聖二

様式第47号(第127条関係)

入 札 経 過 書

入札に付した事項	名 称	社会資本整備総合交付金事業天建寺団地建替工事
	内 容	建築一式工事

上記に係る入札の経過について、次のとおり報告します。

令和3年11月26日

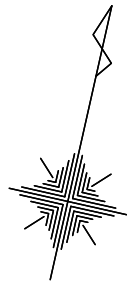
建設課 管理担当

松尾 洋

みやき町長 岡 毅 様

施 行 方 法	1 一般競争入札 (2) 指名競争入札 3 せり売り
施 行 日 時	令和3年11月26日 午前 9時30分から
予 定 価 格	¥ 807, 033, 000 円 (消費税含む) ¥ 733, 786, 728 円 (入札書比較価格)
入札回数	第1回
入 札 者	
栗山・平野 建設工事共同企業体	● ¥ 719, 120, 000 - 落札
大島・タナカ 建設工事共同企業体	¥ 727, 910, 000 -
今泉建設・坂口組 建設工事共同企業体	¥ 731, 470, 000 -
鳥飼・原 建設工事共同企業体	¥ 727, 460, 000 -

落 札 者 氏 名	落 札 金 額	摘 要
栗山・平野建設工事共同企業体	¥ 719, 120, 000 円	契約予定金額 790, 886, 000 円 (うち取引に係る消費税 71, 776, 000 円)
せり 売 り 人	—	
立 会 人	—	



機壁 A コンクリートブロック積 (2~3段)
t 150
機壁 B L 型機壁
H1400~1600

【西側道路斜線制限】
建物最高高さ：16.82m
16.82m ≦ (7.500 + 3.800) × 1.9 = 17.025m

隣地
(田)

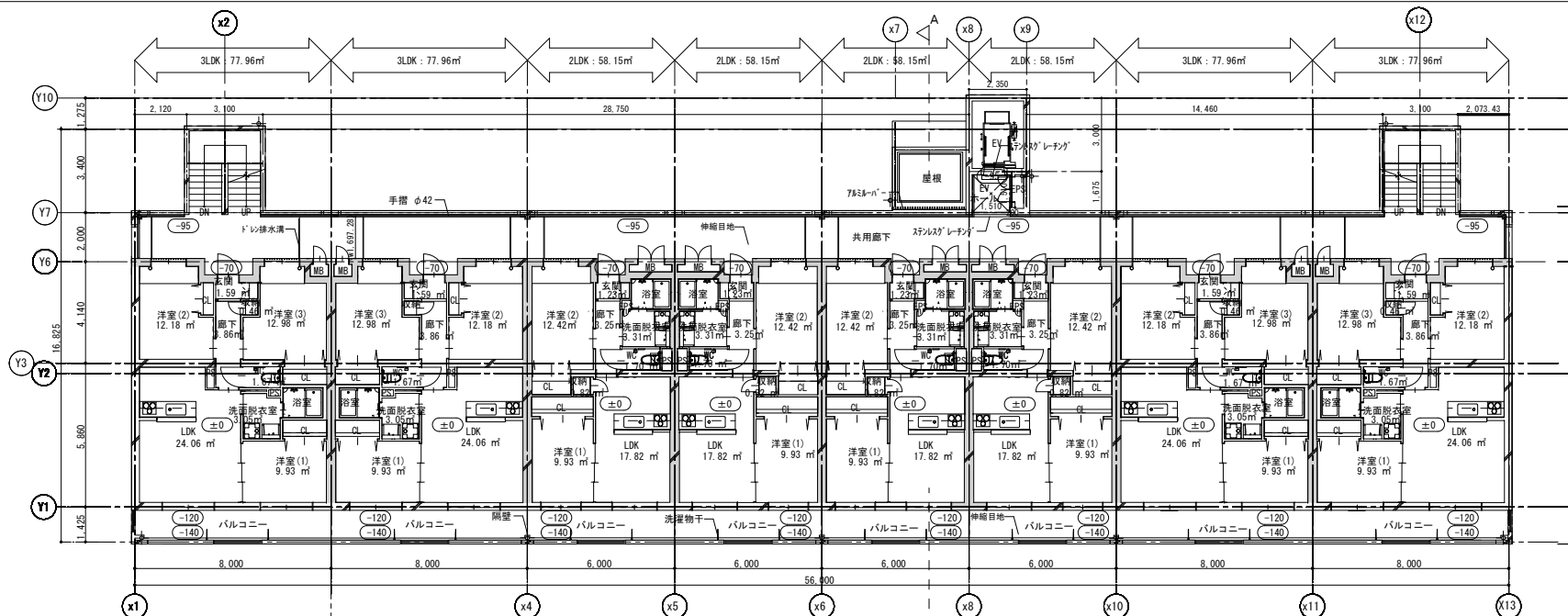
【隣地斜線制限】
建物最高高さ：16.82m
16.82m ≦ 31m

凡例
コンクリート舗装：コンクリート Fc=18, S=15 厚120
鉄筋 D10@200 (両方向) シングル
断縁 両面クランシーラン t100
カッター目地 (W5 × D20) @2500 (両方向)

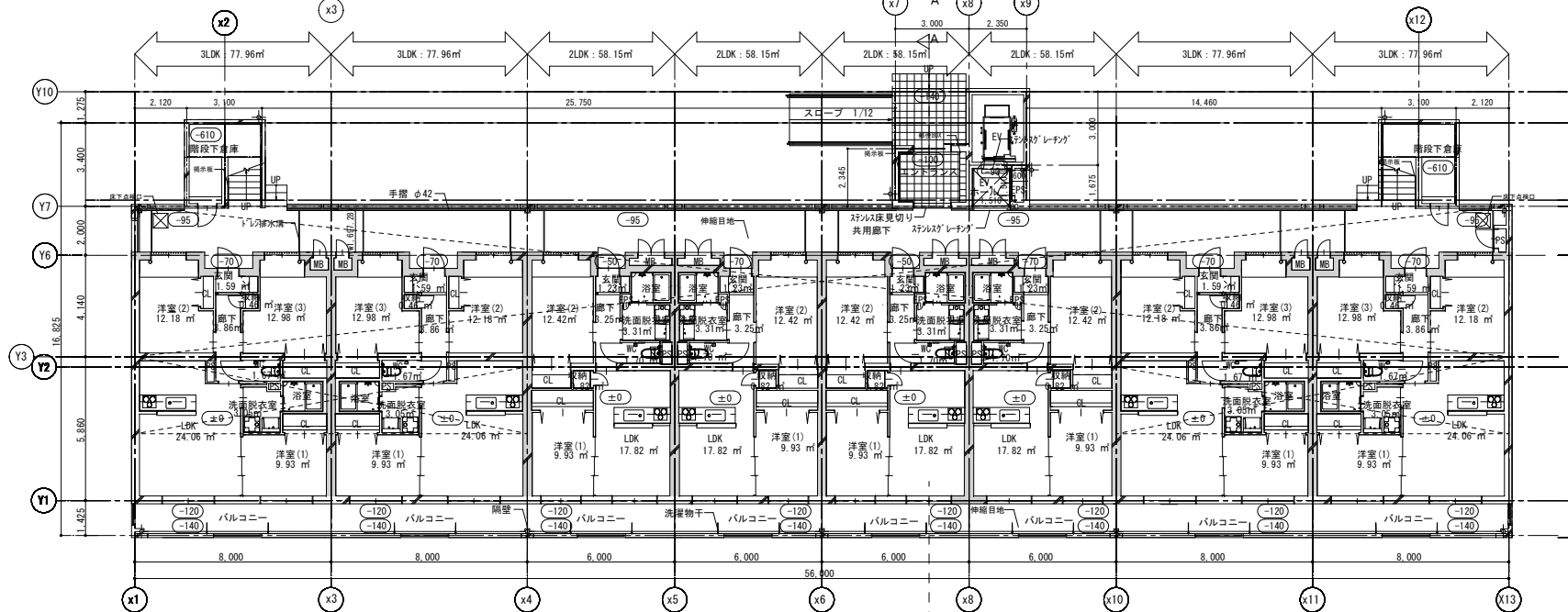
※ 450 を設計 G とする
※ (道路地員・道路境界線) × 1.5 より建物高さが低い場合、道路斜線は問題なし
※ 建物最高高さが 16.82m のため、隣地斜線は問題なし
※ 隣地境界線・道路境界線にある機壁については、構造上問題なし

一級建築士 第345967号 山口 雅									
---------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

一級建築士 第309237号 川口 金太



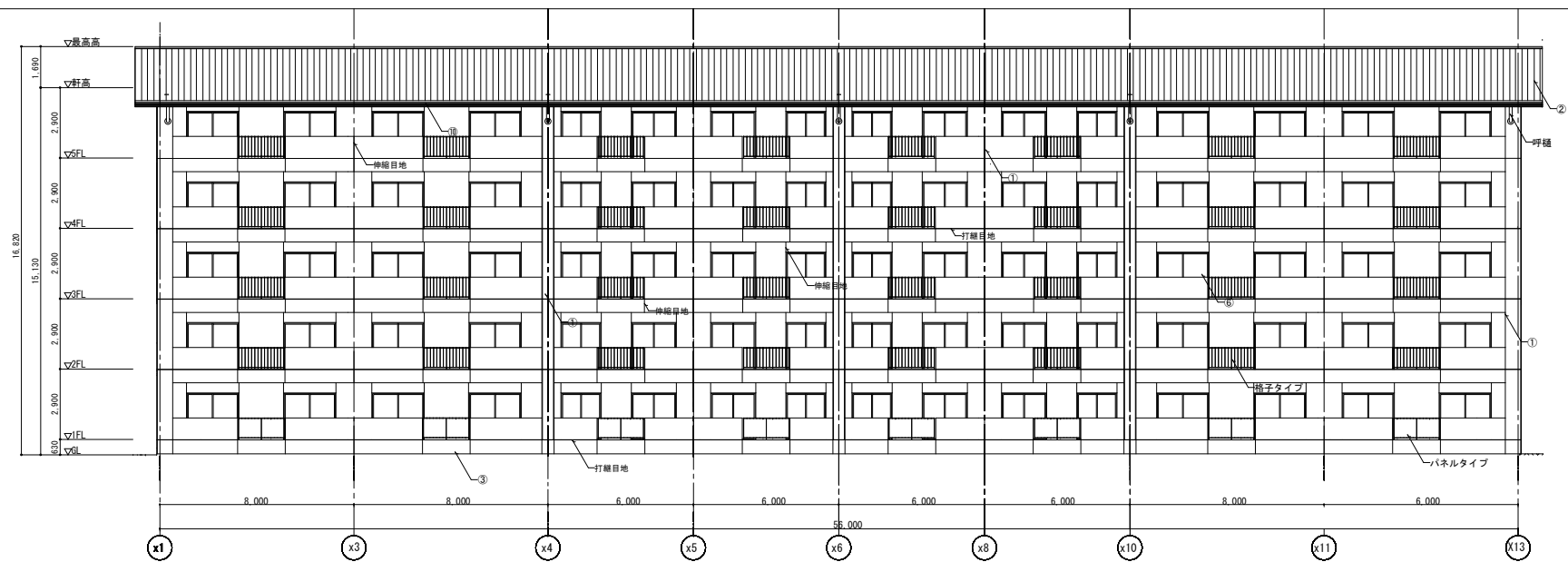
2階平面図



1階平面図

図面凡例

- 防火区画部分
- 地下ビット範囲
- 整礎
- 床下点検口 □600
- 50 FLからの高低差を示す



南側立面図



北側立面図

立面図図面凡例

① RC+複層塗材RE	③ RC	⑤ 磁器質タイル 300×300	⑦ スチール製建具	⑨ アルミ手摺	⑪ アルミ手摺(トップレール)H110
② カラーガルバリウム鋼板 t0.4瓦棒葺	④ 磁器質2丁掛タイル 60×220	⑥ カラーガラス	⑧ 手摺 φ42	⑩ 軒樋 W120 ガルバリウム鋼板製 落ち葉除け付き	

※構造スリットは全て100以下とする。